様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	1

契　約　件　名	ふるさと納税支援サービス利用契約
契約の相手方の所在地及び名称	東京都品川区上大崎三丁目１番１号 株式会社トラストバンク
契　約　金　額	１，３２９，２４０円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、ふるさと納税による寄附を受け付けるためのものである。 本市の魅力をより多くの寄附希望者に訴求するためには、寄附の募集におけるポータルサイトでの広告や宣伝が寄附件数に大きく影響することから、自治体情報の掲載や寄附の受付・入金などのポータルサイトとして必要な機能を有し、高い認知度や寄附者の利便性向上に資するサービスが提供される等、一定の基準を満たす複数の事業者と契約を締結することが最も効率的かつ効果的な方法であるため、対象となる事業者である上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	企画調整課
備　　考	単価契約　利用料　寄附額の１０％（税別）、 決裁手数料　寄附額の３．０～３．５％（税別）

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	2

契　約　件　名	楽天市場における特別出店（楽天ふるさと納税）
契約の相手方の所在地及び名称	東京世田谷区玉川一丁目１４番１号楽天クリムゾンハウス 楽天グループ株式会社
契　約　金　額	１，３３６，５００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、ふるさと納税による寄附を受け付けるためのものである。 本市の魅力をより多くの寄附希望者に訴求するためには、寄附の募集におけるポータルサイトでの広告や宣伝が寄附件数に大きく影響することから、自治体情報の掲載や寄附の受付・入金などのポータルサイトとして必要な機能を有し、高い認知度や寄附者の利便性向上に資するサービスが提供される等、一定の基準を満たす複数の事業者と契約を締結することが最も効率的かつ効果的な方法であるため、対象となる事業者である上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	企画調整課
備　　考	単価契約　利用料　寄附額の約６．３％（税別）、決済手数料　寄附額の２．７％（税別）

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	3

契　約　件　名	光市議会録画中継番組の制作及び放送業務
契約の相手方の所在地及び名称	下松市瑞穂町二丁目８番８号 Ｋビジョン株式会社
契　約　金　額	１，９３６，０００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年６月１日
契　約　期　間	令和８年６月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、市民へ市政情報を速やかに提供する機会の充実のため、テレビ放送により、議会中継を行うものである。 放送に当たっては、光市以外の地域も含め一律的に放送する必要がないこと、また、広告料やスポンサー料にとらわれず、市民が視聴しやすい時間帯に長時間、安定的かつ継続的に放映できる者は、上記の者のみであるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	企画調整課
備　　考	単価契約　１１０，０００円（税抜）／日

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	4

契　約　件　名	メンテナンス・マネジメント・サービス契約
契約の相手方の所在地及び名称	東京都新宿区西新宿三丁目２０番２号 住友三井オートサービス株式会社
契　約　金　額	４，５５５，３２０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本件は、車両メンテナンス管理業務の一括アウトソーシングを行うものである。 本件は、光市民間提案制度において、民間事業者が持つアイデアやノウハウを取り入れた、市民サービスの向上や業務効率化につながる提案を事業化したものであり、契約の相手方が提案者に限定されるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	財政課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	5

契　約　件　名	インターネット接続系仮想基盤機器（令和４年度導入分）保守業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口県山口市小郡御幸町４番９号 ＮＥＣフィールディング株式会社　山口営業所
契　約　金　額	１，７６３，７８４円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、本市のインターネット接続系仮想基盤機器の円滑かつ良好な状態を維持するものである。 当該機器は、上記の者が導入及び設定を行っており、他者では障害時の速やかな対応ができない。また、当該機器の設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	6

契　約　件　名	インターネット接続系仮想デスクトップシステム（令和４年度導入分）保守業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口県山口市小郡御幸町４番９号 ＮＥＣフィールディング株式会社　山口営業所
契　約　金　額	１，６５７，９２０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、本市のインターネット接続系仮想デスクトップシステムの円滑かつ良好な状態を維持するものである。 当該機器は、上記の者が導入及び設定を行っており、他者では障害時の速やかな対応ができない。また、当該機器の設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	7

契　約　件　名	キャッシュレス決済サービス及び関連機器の運用・保守業務
契約の相手方の所在地及び名称	東京都中央区築地五丁目４番１８号 ポスタス株式会社
契　約　金　額	１，５２１，１６８円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、手数料等の窓口収納におけるキャッシュレス決済サービス及びサービス関連機器の円滑かつ良好な状態を維持するものである。 上記の者が当該サービス及び関連機器の導入及び設定を行っており、他者ではシステムの調整、障害時の速やかな対応ができない。また、当該サービス及び関連機器の設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	8

契　約　件　名	業務用仮想サーバ（令和３年度導入分）保守業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口県山口市小郡御幸町４番９号 ＮＥＣフィールディング株式会社　山口営業所
契　約　金　額	２，６２２，５１０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年１月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、本市の業務用仮想サーバの円滑かつ良好な状態を維持するものである。 当該機器は、上記の者が導入及び設定を行っており、他者では障害時の速やかな対応ができない。また、当該機器の設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	9

契　約　件　名	情報資産管理システムライセンス保守業務
契約の相手方の所在地及び名称	福岡市博多区東比恵１丁目５番１３号 エフサステクノロジーズ株式会社
契　約　金　額	２，２９４，６５５円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、本市の情報機器のセキュリティを確保し、円滑な運用及び良好な状態を維持するものである。 上記の者が当該システムの導入及び設定を行っており、他者ではシステムの調整、障害時の速やかな対応ができない。また、当該システムソフトウェアの設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	10

契　約　件　名	セキュリティ対策ソフトウェアライセンス更新業務
契約の相手方の所在地及び名称	熊毛郡平生町大字平生町１７９番地 株式会社木本天狗屋
契　約　金　額	１，３６６，２２２円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和８年６月３０日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、本市の情報システム及び情報機器を外部の脅威から防御し、良好な状態を維持するためのソフトウェアライセンスを更新するものである。 ライセンスの更新が完了しなければ当該ソフトウェアのサポートを受けることができないことから、早急にライセンスを更新する必要があり、競争入札を執り行ういとまがないため、２者から見積りを徴し、見積金額が予定価格の範囲内であることを条件に最も安価な価格を提示した者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・DX 推進課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	11

契　約　件　名	地域イントラネット機器（令和５年度導入分）保守業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口県山口市小郡御幸町４番９号 ＮＥＣフィールディング株式会社　山口営業所
契　約　金　額	１，９９７，８２０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、本市の地域イントラネット機器の円滑かつ良好な状態を維持するものである。 当該機器は、上記の者が導入及び設定を行っており、他者では障害時の速やかな対応ができない。また、当該機器の設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	12

契　約　件　名	庁内ネットワーク機器（令和３年度導入分）保守業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口県山口市小郡御幸町４番９号 ＮＥＣフィールディング株式会社　山口営業所
契　約　金　額	１，４７４，５７２円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、本市の庁内ネットワーク機器の円滑かつ良好な状態を維持するものである。 当該機器は、上記の者が導入及び設定を行っており、他者では障害時の速やかな対応ができない。また、当該機器の設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	13

契　約　件　名	光市統合型ＧＩＳ（令和２年度導入分）保守業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口県山口市神田町５番１１号 アジア航測株式会社　山口営業所
契　約　金　額	２，６２０，２００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、本市の統合型ＧＩＳ機器の円滑かつ良好な状態を維持するものである。 本システムは、上記の者が導入及び設定を行っており、システムのメンテナンスや障害発生時の速やかな対応が可能な唯一の者であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	14

契　約　件　名	ノーコードツール（ｋｉｎｔｏｎｅ）
契約の相手方の所在地及び名称	山口県光市虹ケ浜三丁目４番８号 株式会社三知
契　約　金　額	３，８３６，８００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本サービスは、インターネット上のクラウド環境において、複雑なプログラミングを行うことなくアプリケーションを作成するためのものである。 令和５年度から全庁的な業務効率の改善を目的として試行利用が開始されて以降、庁内において既に作成されたアプリケーションの運用が行われ、業務の効率化が図られていることから、本サービスの市内唯一の指定販売店である上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	15

契　約　件　名	光市情報受発信システム（ＫＡＮＡＭＥＴＯ）利用
契約の相手方の所在地及び名称	東京都渋谷区東一丁目２番２０号 トランス・コスモス株式会社
契　約　金　額	１，９９３，２００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	令和４年１０月に開設した本アカウントは、既に５，７００人を超える利用登録者がおり、別のサービスに変更した場合、利用者に操作手順の変更等に伴う混乱が生じるだけでなく、現状のサービスが維持できなくなるため、本サービスの初期構築を行った上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	16

契　約　件　名	光市ホームページ管理システムサービス
契約の相手方の所在地及び名称	大阪府大阪市中央区道修町三丁目６番１号 ウイングアークＮＥＸ株式会社
契　約　金　額	１，４７３，７８０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本サービスは、光市ホームページを管理するシステムのクラウドサービスを使用するものである。 上記の者が当該システムを開発、所有及び提供しており、他者では本サービスの提供や障害発生時等の速やかな対応が不可能であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	17

契　約　件　名	ビジネスチャットツール（ＬｏＧｏチャット）
契約の相手方の所在地及び名称	広島県広島市中区袋町４番２１号 株式会社サンネット
契　約　金　額	１，５８４，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	令和５年５月に業務効率化を目的として利用が開始されて以降、既に庁内外の情報連絡手段として利用体制が確立され、業務の効率化が図られていることから、別のサービスに変更した場合やサービスの利用を継続しない場合、業務効率が低下するため、本サービスの県内唯一の指定販売店である上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	18

契　約　件　名	基幹系クライアント仮想デスクトップ機器（令和６年度導入分）保守業務
契約の相手方の所在地及び名称	広島県広島市中区八丁堀３番３３号 株式会社日立ソリューションズ西日本
契　約　金　額	９，３１４，５８０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、本市の基幹系クライアント仮想デスクトップ機器の円滑かつ良好な状態を維持するものである。 上記の者が当該システムの導入及び設定を行っており、他者ではシステムの調整、障害時の速やかな対応ができない。また、当該システムソフトウェアの設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	19

契　約　件　名	光ファイバーケーブル敷設に伴う電柱（中国電力分）の賃貸借契約
契約の相手方の所在地及び名称	広島県広島市中区中町８番１２号広島グリーンビル１階 株式会社電力サポート中国
契　約　金　額	１，３８９，９６０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本契約は、本庁と全ての出先機関（一部を除く。）を接続する光ファイバーケーブルを引き続き共架するためのものである。 上記相手方が物件の所有者であることから、契約の相手方が特定されるため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	20

契　約　件　名	山口県土木積算システム賃貸借
契約の相手方の所在地及び名称	山口県山口市熊野町１番１０号 一般財団法人山口県建設技術センター
契　約　金　額	２，２４１，８００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本件は、土木積算システムの賃貸借を行うものである。 当該システムは、資材、労務単価、歩掛等が山口県の土木工事等の基準と合致済のデータを取り込める唯一のシステムであり、当該システムの所有者は上記の者であることから、上記以外の者と契約ができないため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	21

契　約　件　名	グループウェアシステム（令和７年度導入分）保守業務
契約の相手方の所在地及び名称	広島県広島市中区袋町４番２１号 株式会社サンネット
契　約　金　額	２，５０８，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、本市のグループウェアシステムの円滑かつ良好な状態を維持するものである。 上記の者が当該システムの導入及び設定を行っており、他者ではシステムの調整、障害時の速やかな対応ができない。また、当該システムソフトウェアの設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	22

契　約　件　名	業務用仮想サーバ機器バージョンアップ業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口県山口市小郡御幸町４番９号 ＮＥＣフィールディング株式会社　山口営業所
契　約　金　額	９，３５２，２００円
契　約　締　結　日	令和８年５月２２日
契　約　期　間	令和８年５月２２日から令和８年７月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、本市の業務用仮想サーバソフトウェアのバージョンアップを行うものである。 当該機器の導入及び設定等は上記の者が行っており、他者に業務を履行させた場合、障害等の不具合が生じた際の責任の所在が不明確になるなど、機器の使用に著しく支障が生じるおそれがあり、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	情報・ＤＸ推進課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	23

契　約　件　名	地方税電子申告審査システム及び国税連携サービス利用業務に係る契約
契約の相手方の所在地及び名称	広島市中区八丁堀１６番１１号 日本電気株式会社中国支社
契　約　金　額	３，１６８，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本件は、個人住民税の公的年金からの特別徴収、電子申告による確定申告等について、エルタックス経由でのデータ送受信を可能とするため、データ送受信の仲介に必要な審査システムを使用するものである。 システムの使用に当たっては、上記の者が現行システムの構築者であり、他者によるサービス提供は不可能であることから、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	税務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	24

契　約　件　名	令和８年度光市統合型ＧＩＳシステムデータ更新業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口市神田町５番１１号 アジア航測株式会社山口営業所
契　約　金　額	１３，５８５，０００円
契　約　締　結　日	令和８年５月２８日
契　約　期　間	令和８年５月２８日から令和９年３月２９日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、令和９年度評価替えに向けて、課税客体を把握するための基礎資料として必要となる地番図等の修正を行い、固定資産評価業務に使用する統合型ＧＩＳシステムに反映させるものである。 本業務の実施に当たっては、上記の者が当該システムの開発者であり、システム構造を知り得る者でなければ、本業務の履行は不可能であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	税務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	25

契　約　件　名	ＧＹＯＳＥＩ例規執務サポートシステム（Ｓｕｐｅｒ Ｒｅｉｋｉ－Ｂａｓｅ）賃貸借契約
契約の相手方の所在地及び名称	広島県広島市中区三川町２番１０号愛媛ビル・広島５階 株式会社ぎょうせい中国支社
契　約　金　額	１，９００，８００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本件は、本市例規集のデータベースを検索、閲覧、編集するためのシステムを賃貸借するものである。 本システムを活用するためには、本市の例規データを全て保有している必要があり、本システムは、過去からの蓄積された本市の例規データを保有しており、例規の改廃などの実務を行う際に不可欠となることから、本システムの所有者である上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	総務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	26

契　約　件　名	光市役所本庁舎電話交換業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市大字島田３４３４番地 小川興産株式会社
契　約　金　額	４，３５５，３４０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、本庁舎における電話交換業務を行うものである。 上記の者は、庁舎建設当時からの業者であり、年々変化・複雑多様化する本市各部署の体制及び業務内容を熟知していることから過去の部署名など様々な表現をする不特定多数の相手に対して、話の内容から迅速かつ的確な判断をした上で関係部署への電話の取次ぎができることから、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	総務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	27

契　約　件　名	光市役所本庁舎保安業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市大字島田３４３４番地 小川興産株式会社
契　約　金　額	１７，８６２，２４０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、職員の勤務時間外における市民サービスの提供及び適正な運営を維持するため、保安業務を委託するものである。 当該業務には、夜間の施錠や火気等の点検だけではなく、本庁閉庁日の電話や来庁者の対応、住民事務の届出書の受理など特殊な業務を含んでいる。また、災害等の緊急時においても継続的かつ安定的な業務の履行が求められることから光市役所本庁舎近傍に在住し、保安業務の重要性を理解する者が望まれる。上記の者は、従来から当該業務に従事しており、かつ、保安警備ができる市内唯一の者であるため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	総務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	28

契　約　件　名	光市例規集・検索システム更新データ作成及び光市例規集追録作成業務
契約の相手方の所在地及び名称	広島県広島市中区三川町２番１０号愛媛ビル・広島５階 株式会社ぎょうせい中国支社
契　約　金　額	５，０３８，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、例規の適正管理等を図るため、例規集検索システムの更新データ作成や例規集の追録作成を行うものである。 業務の実施に当たっては、上記の者が、本市例規執務サポートシステムの所有者であることから、他者との契約が不可能であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	総務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	29

契　約　件　名	光市職員定期健康診断
契約の相手方の所在地及び名称	光市大字岩田９７４番地 光市立大和総合病院
契　約　金　額	４，６９９，２００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１５日
契　約　期　間	令和８年４月１５日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、労働安全衛生法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、職員の健康の保持や増進を図るため、一般健康診断を実施するものである。 業務の実施に当たっては、市内の医療機関の中で健診科があり、約４００人の受診者の健診体制が整備されているのは上記の者のみであることから、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	人材育成・女性活躍推進室
備　　考	単価契約　１１，７４８円／件（税込）

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	30

契　約　件　名	ＩｏＴクラウドサービス「わかるくん」利用契約
契約の相手方の所在地及び名称	防府市駅南町９番４３号 株式会社　三友
契　約　金　額	１，１８８，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本件は、市内の河川等に設置している監視カメラの画像データ及び水位計の数値データを収集し、光市総合防災情報システムに、情報配信を行うためのクラウドサービスを利用するものである。 利用するサービスは、光市総合防災情報システムとの連携に必要な要件を満たすものであり、利用に当たっては、不具合発生時に迅速な対応が求められることから、本市に営業所を有する取扱店である上記の者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを条件に随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	防災危機管理課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	31

契　約　件　名	光市総合防災情報システム運用保守業務
契約の相手方の 所在地及び名称	山口県山口市小郡高砂町１番８号ＭＹ小郡ビル 株式会社建設技術研究所　山口事務所
契　約　金　額	８，５４７，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、光市総合防災情報システムの円滑かつ良好な状態を維持するものである。 当該システムは、上記の者が導入及び設定を行っており、他者では障害時の速やかな対応ができない。また、当該システムの設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	防災危機管理課
備　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	32

契　約　件　名	ペット同行避難所移設工事
契約の相手方の所在地及び名称	山口県光市浅江五丁目２７番１８号 光東株式会社
契　約　金　額	３，９４１，３００円
契　約　締　結　日	令和８年５月１１日
契　約　期　間	令和８年５月１１日から令和８年６月３０日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号適用
随意契約によることとした理由	本工事は、災害時にペットの同行避難が可能な避難所を開設するための、ユニットハウス３棟を移設するものである。 本市において、最も発生頻度の高い風水害の本格的なシーズンを迎えるまでに工事を完了させるためには競争入札を執り行ういとまがなく、上記の者がユニットハウスの設置を行っているため設置時の知見が有り、他社に比べて速やかな対応が可能であることから、上記の者から見積りを徴し、見積金額が予定の価格の範囲内であることを条件として随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	防災危機管理課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	33

契　約　件　名	庁用燃料売買単価契約
契約の相手方の所在地及び名称	光市室積東ノ庄１４番２３号 山口県石油商業組合周南連合支部光地区
契　約　金　額	１０，９１６，４５８円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本契約は、庁用燃料として使用するガソリン等の単価に係る売買契約を行うものである。 庁用燃料の売買単価（以下「単価」と略称する。）は、中東産油国などの社会情勢の変化や石油輸出国機構（ＯＰＥＣ）の原油生産調整による原油価格の変動、為替市場の動向など、多面的な要素が単価に影響をもたらすことから、単価は年間を通じて流動的に増減する性質を有すること、また、本市の公共施設は市内全域に所在することから、市内に所在する複数の給油所で統一的な単価で取引が可能とすることにより、地理的利便性を確保する必要性があることなどから、本契約はその性質が競争入札には適さないため、市内に所在する多くの給油所が組合員として加入している上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	入札監理課
備　　考	単価契約　ガソリンレギュラー　１６４円／Ｌ、軽油　１５８円／Ｌ、灯油　１４５円／Ｌ　他４油種

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	34

契　約　件　名	「光市ごみの分別につかえるアプリ」サービス
契約の相手方の所在地及び名称	周南市大字久米３９１８番地 株式会社ふじたプリント社
契　約　金　額	１，５１８，０００円（契約期間全体の執行予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、ごみの分別に関する情報を搭載した、アプリケーションの提供業務である。 平成２８年６月に使用開始した本アプリケーションは、既に２２，９００人を超える利用登録者がおり、別のサービスに変更した場合、利用者に操作手順の変更等に伴う混乱が生じる。また、現状のサービスを維持するためには、上記の者以外では本業務の提供が不可能であるため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	環境事業課
備　　考	地方自治法第２３４条の３に規定する長期継続契約

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	35

契　約　件　名	牛島地区し尿運搬業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市浅江七丁目１５番１０号 光環境整備株式会社
契　約　金　額	４，７４２，１００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	し尿の収集運搬業務は、処理区域を限定し、許可業者が業務を行っており、牛島地区のし尿の収集運搬については、上記の者のみが許可業者であることから随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	環境事業課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	36

契　約　件　名	光地域不燃ごみ収集運搬業務１
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井九丁目８番３６号 熊谷興業株式会社
契　約　金　額	４３，０６５，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、光地域から排出される一般廃棄物の収集・運搬を行うものである。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）では市町村に一般廃棄物の統括的な処理責任があるとされ、市町村が処理を委託する場合の基準（「委託基準」法第６条の２第２項及び同法施行令第４条）は、経済性の確保等の要請ではなく、業務の確実な履行を求めている。 上記の者は、法の委託基準に定められた業務遂行に足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、業務の実施に関し相当の経験を有することから、本業務を安定的にかつ確実に遂行することが可能な者であるため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	環境事業課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	37

契　約　件　名	光地域不燃ごみ収集運搬業務２
契約の相手方の所在地及び名称	光市三井八丁目７番１１号 株式会社光運送
契　約　金　額	４３，０６５，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、光地域から排出される一般廃棄物の収集・運搬を行うものである。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）では市町村に一般廃棄物の統括的な処理責任があるとされ、市町村が処理を委託する場合の基準（「委託基準」法第６条の２第２項及び同法施行令第４条）は、経済性の確保等の要請ではなく、業務の確実な履行を求めている。 上記の者は、法の委託基準に定められた業務遂行に足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、業務の実施に関し相当の経験を有することから、本業務を安定的にかつ確実に遂行することが可能な者であるため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	環境事業課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	38

契　約　件　名	戸籍総合システムクラウドサービス
契約の相手方の所在地及び名称	広島県広島市中区八丁堀３番３３号 株式会社日立ソリューションズ西日本
契　約　金　額	１８，４８０，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、戸籍総合システムの円滑かつ良好な動作状態を維持するため機器保守を含めたクラウドサービスを利用するものである。 本クラウドサービスは、上記の者が機器の設定やシステムの構築を行っていることから、システムのメンテナンスや障害発生時の速やかな対応が可能な唯一の者であり、他の者が適正な業務を履行することは不可能であるため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	市民課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	39

契　約　件　名	証明書等自動交付サービス
契約の相手方の所在地及び名称	東京都千代田区一番町２５番地 地方公共団体情報システム機構
契　約　金　額	１，５２１，０００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本件は、コンビニエンスストア等で住民票の写しや印鑑登録証明書等の自動交付を行う事務である。 実施に当たり、コンビニエンスストア等におけるサービスの提供、交付手数料及び委託手数料の精算、証明書交付センターの運営等の事務を委託する必要があるが、委託契約が可能な事業者は、上記の者のみであり、他に委託できる事業者が存在しないことから、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	市民課
備　　考	単価契約　１１７円／通

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	40

契　約　件　名	光市マイナンバーカード申請支援事務委託
契約の相手方の所在地及び名称	広島県広島市中区白島町１９番８号 日本郵便株式会社中国支社
契　約　金　額	１，４１５，０００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本件は、マイナンバーカードの取得促進を目的として、マイナンバーカードの申請支援に関する事務を郵便局に委託するものである。 マイナンバーカードの取得促進に当たっては、申請機会をより多く確保する必要があり、国が推進する郵便局の活用は、市内に複数の事業拠点を持ち、地域住民との接点が多い郵便局の特性から本市においても効果的であるため随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	市民課
備　　考	単価契約（一部）　従量費　１，１４５円（税別）／件

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	41

契　約　件　名	令和８年度糖尿病性腎症重症化予防事業
契約の相手方の所在地及び名称	広島市西区草津新町一丁目２１番３５号広島ミクシス・ビル 株式会社データホライゾン
契　約　金　額	３，２４０，０４１円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１５日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、厚生労働省が策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、糖尿病性腎症が重症化するリスクが高い被保険者に対して、かかりつけ医と連携した保健指導を実施することで重症化を予防し、被保険者の健康保持増進と医療費の適正化を図るものである。 本事業の実施に当たり、事業に関する特許とプライバシーマークを取得しており、保健指導についても本市や県内他市で唯一本事業を実施した実績のある上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	市民課
備　　考	単価契約　指導料２２５，０００円／人　他７項目

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	42

契　約　件　名	令和８年度特定健診受診率向上対策事業
契約の相手方の所在地及び名称	東京都品川区西五反田一丁目２７番２号ヒューリック五反田ビル６階 株式会社キャンサースキャン
契　約　金　額	５，１５９，０００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、山口県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）との共同事業で、特定健診未受診者に対して受診勧奨ハガキを作成し、送付することにより、効果的かつ効率的に特定健診受診率の向上を図るものである。 本事業の実施に当たって上記の者は、国保連が選定した本事業実施可能な事業者のうち、ＡＩを活用した大規模データの解析によって受診勧奨対象者を的確に抽出し、効果的な受診勧奨を行うことが可能な唯一の者であるため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	市民課
備　　考	単価契約（一部）　印字発送費　１６０円／件

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	43

契　約　件　名	光市特定健康診査事業業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口県光市島田四丁目１４番１５号 一般社団法人光市医師会
契　約　金　額	２８，１７６，６７５円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月２０日
契　約　期　間	令和８年６月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、４０歳から７４歳までの被保険者に対し、生活習慣病予防を目的とした健診を行うことで、年々増加する医療費の適正化を図るものである。 本業務の実施に当たっては、事業の性質上、多数の相手方が必要となることから、本事業の実施体制を担保することが可能な上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	市民課
備　　考	単価契約　基本項目検査８，６８９円／人 他５検査項目

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	44

契　約　件　名	光市国民健康保険ヘルスチェックの実施
契約の相手方の所在地及び名称	山口県光市島田四丁目１４番１５号 一般社団法人光市医師会
契　約　金　額	１，０６６，０００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月２２日
契　約　期　間	令和８年６月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	光市国保では、光市特定健康診査等実施計画に基づき特定健診を実施しているが、年度途中に国保へ加入した者等は、特定健診の対象とならない。本業務は、こうした特定健診の対象外となった者に対し、特定健診と同内容の健診を実施することで、国保加入者の医療費の適正化を図るものである。 本業務の実施に当たっては、事業の性質上、多数の相手方が必要となることから、本事業の実施体制を担保することが可能な上記の者と協定書を締結するもの。
契約事務の担当課等	市民課
備　　考	単価契約　基本項目検査８，６８９円／人、他５検査項目

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	45

契　約　件　名	令和８年度光市国民健康保険特定健康診査（集団）業務
契約の相手方の所在地及び名称	福岡県福岡市博多区店屋町４番１５号 一般財団法人医療情報健康財団
契　約　金　額	１，４６６，８５２円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年５月１５日
契　約　期　間	令和８年６月１日から令和９年１月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、光市国民健康保険第３期データヘルス計画兼第４期特定健康診査等実施計画に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）による生活習慣病の予防及び改善を図るため、特定健康診査等を集団方式で行うものである。 本市及び県内他市で特定健診の実績があり、かつ、集客が期待できる「骨密度検査及び血管年齢測定の無料受診」を唯一実施可能な上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	市民課
備　　考	単価契約　基本項目検査７，２６０円／人　他５検査項目

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	46

契　約　件　名	光市心身障害者（児）福祉タクシー助成事業
契約の相手方の所在地及び名称	周南市児玉町二丁目７番地 周南地区タクシー協同組合
契　約　金　額	５，０００，０００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、福祉タクシーを利用する障害者（児）に対してタクシーの基本料金を助成するものである。 事業の実施に当たっては、対象者が幅広く福祉タクシーを利用できる環境を構築する必要性があることから、本市を中心とした広域で事業を行っている複数のタクシー業者と契約を締結しなければ本事業の目的を達成することができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	福祉総務課
備　考	単価契約　中国運輸局が認可した基本料金に利用券の枚数を乗じた額

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	47

契　約　件　名	光市家計改善支援事業
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井二丁目２番１号 社会福祉法人光市社会福祉協議会
契　約　金　額	１，６０８，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、生活困窮者からの様々な相談の中で、最も多い内容である家計に関する相談に対し、光市生活困窮者自立相談支援事業及び光市就労準備支援事業と相互連携を図りながら包括的な支援を行うものである。 本業務に当たって、上記の者は、光市生活困窮者自立相談支援事業及び光市就労準備支援事業を実施しており、生活困窮者への一体的な支援を行うことができる唯一の者であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	福祉総務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	48

契　約　件　名	光市就労準備支援事業
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井二丁目２番１号 社会福祉法人光市社会福祉協議会
契　約　金　額	１，９８４，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、日常生活自立、社会生活自立、就労自立に関する複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、光市生活困窮者自立相談支援事業及び光市家計改善支援事業と相互連携を図りながら、一般就労に向けた準備として基礎能力形成からの支援を計画的かつ一貫して実施するものである。 本業務の実施に当たって上記の者は、光市生活困窮者自立相談支援事業及び光市家計改善支援事業を実施しており、生活困窮者に対して継続的かつ包括的に支援することが可能である唯一の者であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	福祉総務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	49

契　約　件　名	光市生活困窮者自立相談支援事業
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井二丁目２番１号 社会福祉法人光市社会福祉協議会
契　約　金　額	１４，２４１，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、生活困窮者からの様々な相談に応じ、個別の自立支援計画に基づいて生活困窮者を包括的に支援するものである。 本業務の実施に当たって上記の者は、光市家計改善支援事業及び光市就労準備支援事業を実施しており、生活困窮者に対して一体的かつ包括的に支援できる唯一の者であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	福祉総務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	50

契　約　件　名	光市三島温泉健康交流施設ＲＵ－１、２、４電動五方弁取替業務
契約の相手方の所在地及び名称	広島県広島市西区三篠町三丁目１２番２１号第２ベルビィ三篠 テラル株式会社中国支店
契　約　金　額	２，６１９，１００円
契　約　締　結　日	令和８年５月１２日
契　約　期　間	令和８年５月１２日から令和８年１０月３０日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、三島温泉健康交流施設のＲＵ－１、２、４の電動五方弁が、経年劣化していることから取替修繕を行なうものである。 当該電動五方弁の取替は、専門的な知識や技術を要し、交換後の動作確認や周辺機器との調整等の豊富なノウハウが必要であるため、当該電動五方弁の製造、施工業者であり、かつ、従来から当該装置の修繕やメンテナンス等に従事し、過去の経緯や装置の特殊性を熟知している者でなければ適切な修繕を行うことができないことから、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	福祉総務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	51

契　約　件　名	光市緊急通報装置設置等業務
契約の相手方の所在地及び名称	周南市入船町２番３号 周南マリコム株式会社
契　約　金　額	６６，６４７，４６０円（契約期間全体の執行予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、高齢者等の自宅への専用機器設置により、オペレーションセンターとの接続を可能とし、緊急時の通報及び日常的な相談や見守り等にオペレーターが対応することで、在宅生活の安全・安心の確保を図るものである。 本業務の実施に当たっては、運営体制や受託実績、さらには本市における最適な事業内容への提案も含めた様々な視点から、受託事業者を選定することが適当であるため、公募型プロポーザルを実施したところである。 上記の者は、光市緊急通報装置設置等業務公募型プロポーザル評価委員会による審査を経て、優先交渉権者に決定した者であり、この度業務に関する交渉がまとまったことから、予定価格の範囲であることを条件として上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	高齢者支援課
備　　考	地方自治法第２３４条の３に規定する長期継続契約

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	52

契　約　件　名	ことぶき教室設置運営事業
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井二丁目２番１号 光市老人クラブ連合会
契　約　金　額	１，０８０，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、光市ことぶき教室実施要綱に基づき、高齢者が生涯健康で、かつ、生きがいをもって社会活動ができるよう研修事業を行うものである。 上記の者は、光市ことぶき教室実施要綱第３条に委託先として規定された者であり、実施要領を定め、会員及び高齢者に対し体系的な学習の機会を提供する体制が確保されているため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	高齢者支援課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	53

契　約　件　名	光市牛島憩いの家デイサービスセンター管理運営業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井二丁目２番１号 社会福祉法人光市社会福祉協議会
契　約　金　額	５，０２１，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、島民で要介護状態等にある高齢者に対し、生活の援助及び心身機能の向上等を図ることを目的として設置している牛島憩いの家デイサービスセンターの管理運営業務である。 当施設の運営に当たっては、離島という特殊な環境下における管理運営が求められるとともに、島民との信頼関係の構築が必要不可欠であり、上記の者は、平成６年から当該施設の管理運営実績を有し、適切かつ円滑な事業運営を確保する上で有利と認められることから、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	高齢者支援課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	54

契　約　件　名	災害時要援護者把握事業
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井二丁目２番１号 光市民生委員児童委員協議会
契　約　金　額	１，５４１，２８０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）及び光市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者（災害時要援護者）の実態調査を行い、名簿作成及び内容更新等を行うものである。 名簿登録対象者である高齢者等の実態調査という業務の特殊性に鑑み、平素から高齢者保健福祉実態調査等において個別訪問を行うなど、地域における名簿登録対象者の実態を把握し、長年にわたる活動により対象者との信頼関係が構築されていることから、情報提供等に対する適切な管理を行うことができる唯一の団体である上記の者を委託先として、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	高齢者支援課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	55

契　約　件　名	地域ふれあいサロン活動支援事業
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井二丁目２番１号 社会福祉法人光市社会福祉協議会
契　約　金　額	３，５０６，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、市内各地で活動しているふれあいサロンに看護師を派遣し、地域における自発的な介護予防に資する活動の支援を実施することで、虚弱高齢者等が要介護状態になることの予防を図るものである。 上記の者は、光市地域ふれあいサロン活動支援事業実施要綱第２条の規定により委託先として特定されている者であるため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	高齢者支援課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	56

契　約　件　名	光市介護支援ボランティアポイント事業業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井二丁目２番１号 社会福祉法人光市社会福祉協議会
契　約　金　額	１，９０８，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、介護支援ボランティア活動を通じて、元気な高齢者の増加や生きがいの創出、地域住民の互助意識の向上を図ろうとするものである。 本事業の実施に当たって上記の者は、地域福祉の推進を図るとともに、地域における互助の活動を担う人材の育成・確保に努める立場にあることから、光市介護支援ボランティアポイント（施設系）事業実施要綱第３条（(在宅系）は第２条）に定める、適切な管理運営が確保できると認められる唯一の社会福祉法人であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	高齢者支援課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	57

契　約　件　名	介護用品給付事業業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井二丁目２番１号 社会福祉法人光市社会福祉協議会
契　約　金　額	４，４３６，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、在宅の要介護者を介護している家族等に対し、紙おむつ等の介護用品券を給付することにより、経済的な負担の軽減をするとともに、要介護者の在宅生活の継続及び向上を図るものである。 上記の者は、様々な福祉サービスの実施を通じて構築されたケアマネジャーや民生委員等とのネットワークにより在宅介護者の状況やニーズを把握することができるとともに、本事業を長年実施してきた豊富な経験から、最も効果的かつ効率的に事業が実施できるため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	高齢者支援課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	58

契　約　件　名	光市生活支援体制整備事業業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井二丁目２番１号 社会福祉法人光市社会福祉協議会
契　約　金　額	８，５７４，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、地域の支え合いによる高齢者の日常生活の支援体制の構築を図るものである。 上記の者は、地縁組織など多様な団体と培ったネットワークを活かし、これまで地域福祉の推進役として、高齢者の生活支援に対する実績と人脈が構築されていることから、この業務の適切かつ効果的な実施が可能であると認められるため、光市生活支援体制整備事業実施要綱第２条の規定により、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	高齢者支援課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	59

契　約　件　名	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市大字小周防１６５８番地１ 特定非営利活動法人優喜会
契　約　金　額	１，２５２，３６０円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントとして要支援者又は事業対象者のケアプランを作成するものである。 本業務の目的を達成するためには、市内を中心とした広域的な実施体制を整備する必要があるため、複数の指定介護予防支援事業所と契約を締結するものであるが、本業務の実施については、業務単価が一律に定められていることから、価格の競争性がなく、競争入札には適さないため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	高齢者支援課
備　考	単価契約　３，９２０円／件（初回及び委託連携加算において３，０００円を加算）

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	60

契　約　件　名	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市虹ケ浜二丁目５番７号 社会福祉法人光富士白苑
契　約　金　額	１，１４０，９６０円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントとして要支援者又は事業対象者のケアプランを作成するものである。 本業務の目的を達成するためには、市内を中心とした広域的な実施体制を整備する必要があるため、複数の指定介護予防支援事業所と契約を締結するものであるが、本業務の実施については、業務単価が一律に定められていることから、価格の競争性がなく、競争入札には適さないため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	高齢者支援課
備　考	単価契約　３，９２０円／件（初回及び委託連携加算において３，０００円を加算）

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	61

契　約　件　名	光市長寿者祝品支給業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井二丁目２番１号 社会福祉法人光市社会福祉協議会
契　約　金　額	３，２６３，７４０円
契　約　締　結　日	令和８年６月１日
契　約　期　間	令和８年６月１日から令和８年１２月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことを目的として祝品を支給するものである。 上記の者は、光市長寿者祝品支給事業実施要綱に委託先として規定された者であり、祝品を円滑かつ確実に受給者に配布するための体制が確保されているため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	高齢者支援課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	62

契　約　件　名	光市病児保育事業（病後児対応型）
契約の相手方の所在地及び名称	光市虹ケ丘四丁目２２番１号 社会福祉法人　白象会
契　約　金　額	１２，６５０，９００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、こども家庭庁が定める病児保育事業実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、児童が病気の回復期であり、かつ集団保育又は家庭での保育が困難な場合に、当該児童を一時的に預かり、保育を実施することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成を図るものである。 事業の実施に当たっては、要綱に定める実施基準を満たす必要があることから、市内で唯一本事業の実施体制が整備されている上記社会福祉法人を、光市病児保育事業実施要綱第３条の規定による実施施設として選定することとし、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	こども政策課
備　　考	基本分　６，３３８，０００円　ほか加算分

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	63

契　約　件　名	母子健康診査業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口市吉敷下東三丁目１番１号 一般社団法人山口県医師会
契　約　金　額	３３，０７８，１６０円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、母子保健法に基づき、妊婦健診、新生児聴覚検査、乳児健診、１歳６か月児健康診査及び精密健康診査を実施するものである。 本業務の実施に当たっては、本事業の運営上必要となる基準や体制が担保された複数の者を契約の相手方にする必要があり、また、診査に要する委託料単価は、統一価格であることから、競争入札には適さないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	こども家庭課
備　考	単価契約　妊婦健康診査（基本）５，７８０円／件、妊婦健康診査（基本+初期）２５，９７０円／件、　他

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	64

契　約　件　名	光市休日診療所における診療業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市島田四丁目１４番１５号 一般社団法人光市医師会
契　約　金　額	１５，８４２，６６０円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、光市休日診療所において一次救急医療を円滑に行うため、医師に勤務を割り当て、診療を行うものである。 本業務の実施に当たっては、光市休日診療所条例第９条の規定により、上記の者に委託することとなっていることから、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	健康増進課
備　考	単価契約　１００，２７０円／日　盆・年末年始は倍額

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	65

契　約　件　名	光市休日診療所における薬事業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市室積中央町４番１０号 一般社団法人山口県薬剤師会光支部
契　約　金　額	３，２６５，２５０円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、光市休日診療所において一次救急医療を円滑に行うため、薬剤師に勤務を割り当て、薬事業務を行うものである。 本業務の実施に当たっては、光市休日診療所条例第１０条の規定により、上記の者に委託することとなっていることから、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	健康増進課
備　考	契約単価　３５，３００円／日、ゴールデンウィーク１．５倍額、盆・年末年始倍額

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	66

契　約　件　名	令和８年度光市広域予防接種（A類疾病）業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口市吉敷下東三丁目１番１号 一般社団法人山口県医師会
契　約　金　額	９７，８０７，９７８円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、予防接種法に基づき、各種感染症に対する免疫を持たない感受性者を対象に予防接種を実施するものである。 本業務の目的を達成するためには、予防接種の迅速な救済体制の確立及び対象者の利便性の観点から、県内の医療機関で実施体制が確保されている複数の相手方が必要であり、また、委託料単価は統一価格であることから、競争入札には適さないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	健康増進課
備　　考	単価契約　小児の肺炎球菌感染症１４，９３８円／件、５種混合２３，１５５円／件、他２０項目

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	67

契　約　件　名	令和８年度光市広域予防接種（Ｂ類疾病肺炎球菌感染症）業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口県山口市吉敷下東三丁目１番１号 一般社団法人山口県医師会
契　約　金　額	１，８８８，４００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、肺炎球菌感染症の感染を予防するため、予防接種法に基づき、高齢者を対象に予防接種を実施するものである。 本業務の性質上、多数の契約相手が必要であり、委託料単価は統一価格であることから、競争入札には適さないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	健康増進課
備　考	単価契約：一般　８，２００円／件、生活保護受給者　１１，７２０円／件、予診のみ　１，３９７円／件

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	68

契　約　件　名	令和８年度光市広域予防接種（Ｂ類疾病帯状疱疹）業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口県山口市吉敷下東三丁目１番１号 一般社団法人山口県医師会
契　約　金　額	４２，６７５，９８０円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、帯状疱疹の感染を予防するため、予防接種法に基づき、予防接種を実施するものである。 本業務の性質上、多数の契約相手が必要であり、委託料単価は統一価格であることから、競争入札には適さないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	健康増進課
備　考	単価契約：一般（生ワクチン）６，２００円／件・（組換えワクチン）１５，４４０円／件、生活保護受給者（生ワクチン）８，８６０円／件・（組換えワクチン）２２，０６０円／件、予診のみ　１，３９７円／件

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	69

契　約　件　名	食生活改善推進活動業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井二丁目１０番１２号 光市食生活改善推進協議会
契　約　金　額	１，２２０，０００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、乳児期から高齢期のライフステージを通した市民への食生活改善推進活動業務（健康教室など集団への普及推進活動及び対話・訪問活動など個別への普及推進活動）を委託するものである。 本業務は、専門性や特殊性を有しており、上記の者は、市の政策目的を達成するため養成を受けた人員で構成される唯一の公共的団体であることから、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	健康増進課
備　　考	単価契約　集団への普及活動　１０，０００円／回、個別への普及推進活動　１００円／回

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	70

契　約　件　名	個別健康診査業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市島田四丁目１４番１５号 一般社団法人光市医師会
契　約　金　額	３６，４５８，７９１円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年５月１日
契　約　期　間	令和８年６月１日から令和９年２月２７日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、健康増進法に基づきがん検診（個別検診）や生活習慣病予防健診を実施するものである。 本業務の実施に当たっては、業務の性質上、仕様上必要となる基準や体制が担保された多数の契約の相手方が必要であり、また、委託料単価は統一単価であることから競争入札には適さないため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	健康増進課
備　考	単価契約　胃がん検診（バリウム）一般８，７４０円／件　生活保護受給者等１２，５４０円／件　等

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	71

契　約　件　名	令和８年度光市集団がん検診等（乳がん検診）業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口市吉敷下東三丁目１番１号 公益財団法人　山口県予防保健協会
契　約　金　額	２，３２０，０５０円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年５月２８日
契　約　期　間	令和８年５月２８日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、健康増進法に基づく健康増進事業として、各種がん検診や結核検診などを実施するものである。 本業務の実施に当たっては、本業務の受託可能な県内業者が１者と限定されることから、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	健康増進課
備　考	単価契約　乳がん検診５，９９０円／件　等

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	72

契　約　件　名	令和８年度光市集団がん検診等（胃がん、大腸がん、肺がん、骨粗鬆症検診）業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口市吉敷下東三丁目１番１号 公益財団法人　山口県予防保健協会
契　約　金　額	３，１３５，１３８円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年６月９日
契　約　期　間	令和８年６月９日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、健康増進法に基づく健康増進事業として、各種がん検診や結核検診などを実施するものである。 本業務の実施に当たっては、本業務の受託可能な県内業者が１者と限定されることから、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	健康増進課
備　考	単価契約　肺がん・結核検診（撮影＋読影料）３，６６６円／件、胃がん検診１０，３５８円／件　等

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	73

契　約　件　名	光農業振興地域整備計画書附図作成業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口市神田町５番１１号山口神田ビル アジア航測株式会社山口営業所
契　約　金　額	１，１９９，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月３０日
契　約　期　間	令和８年５月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、光農業振興地域整備計画の全体見直しに伴い、同計画書に添付する附図の作成を実施するものである。 業務の実施に当たっては、上記の者が統合型ＧＩＳシステムの開発者かつ管理者であり、システム構造を知り得るものでなければ、本業務の履行が不可能であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	農林水産課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	74

契　約　件　名	令和８年度伊藤公周辺の森維持管理事業
契約の相手方の所在地及び名称	山口県岩国市周東町下久原１０３８番地１ 山口県東部森林組合
契　約　金　額	１，８７０，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月３０日
契　約　期　間	令和８年５月１日から令和８年９月３０日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、伊藤公周辺の森（広葉樹林：ヤマザクラ）の健全な育成を図るため維持管理をするものである。 本事業の実施に当たっては、森林管理の重要性について十分な認識と技術力を有し、かつ、当該地の造林事業を施工している上記の者以外に本事業を適正に履行できる者がいないため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	農林水産課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	75

契　約　件　名	令和８年度市有林維持管理事業
契約の相手方の所在地及び名称	山口県岩国市周東町下久原１０３８番地１ 山口県東部森林組合
契　約　金　額	１，８４８，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月３０日
契　約　期　間	令和８年５月１日から令和８年９月２５日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、市有林の適正な維持管理を図るため、再生竹の伐採処理及び住宅地近隣区域の草刈を行う事業である。 本事業の実施に当たっては、林業安全衛生教育を受け、森林管理の重要性について十分な認識と技術力を有するとともに、林地内における対象位置等を把握している上記の者以外に事業を履行できる者はいないため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	農林水産課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	76

契　約　件　名	令和８年度海岸松林維持管理事業（危険木）
契約の相手方の所在地及び名称	山口県岩国市周東町下久原１０３８番地１ 山口県東部森林組合
契　約　金　額	１，００１，０００円
契　約　締　結　日	令和８年５月２７日
契　約　期　間	令和８年５月２８日から令和８年７月２４日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、室積海岸松林内の危険木の伐採等を行い、利用者の安全を確保する事業である。 本事業の実施に当たっては、保安林である海岸松林の重要性及び機能維持を十分に理解し、安全かつ適切に業務を実施できる技術力を有していることに加え、木質バイオマスの証明に係る事業者認定を受け、バイオマス施設を有効活用することで処分費の削減を図ることのできる市内唯一の者であることから、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	農林水産課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	77

契　約　件　名	令和８年度森林環境保全直接支援事業（保育：間伐）
契約の相手方の所在地及び名称	山口県岩国市周東町下久原１０３８番地１ 山口県東部森林組合
契　約　金　額	２，１１２，０００円
契　約　締　結　日	令和８年６月３日
契　約　期　間	令和８年６月４日から令和９年１月２９日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、市有林内の造林木の健全な育成のために間伐を行うものである。 本事業の実施に当たっては、民有林での施業実績があり、森林管理の重要性について十分な認識と技術力を有し、かつ、当該市有林の造林事業を施工している上記の者以外に本事業を適正に履行できる者がいないため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	農林水産課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	78

契　約　件　名	令和８年度インフラ施設周辺松林整備事業（その２）
契約の相手方の所在地及び名称	山口県岩国市周東町下久原１０３８番地１ 山口県東部森林組合
契　約　金　額	４，８６２，０００円
契　約　締　結　日	令和８年６月３日
契　約　期　間	令和８年６月４日から令和８年７月２４日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、夏季のキャンプ場営業前までに虹ケ浜キャンプ場エリア内の老木及び危険木の緊急的な伐採等を行い、利用者及び市道の安全を確保する事業である。 本事業の実施に当たっては、業務を安全・適切に実施できる技術力を有しており、キャンプ場営業前までに実施可能かつ、伐採木をバイオマス施設に搬入し、有価物として処理することで、焼却処分よりも大幅にコスト削減可能となる「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定」を林野庁認定団体から受けている市内唯一の者であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	農林水産課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	79

契　約　件　名	令和８年度周南広域農道及び大和農免農道事業計画策定業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口県糸米二丁目１３番３５号 山口県土地改良事業団体連合会
契　約　金　額	５，１５９，０００円
契　約　締　結　日	令和８年６月１５日
契　約　期　間	令和８年６月１６日から令和９年２月２６日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、周南広域農道及び大和農免農道の農道保全対策事業の実施に向けて必要となる事業計画を策定するものである。 本業務の実施にあたっては、上記の者が土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的とする、県内唯一の公的団体であり、土地改良事業における全県的な整合性や統一性を図りながら本業務を適正に履行できる唯一の者であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	農林水産課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	80

契　約　件　名	令和８年度高塔ため池環境調査業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口県山口市糸米二丁目１３番３５号 山口県土地改良事業団体連合会
契　約　金　額	１，１５５，０００円
契　約　締　結　日	令和８年６月１７日
契　約　期　間	令和８年６月１８日から令和９年１月２９日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、人命、家屋又は公共施設等に被害を及ぼすおそれの高い農業用ため池に対し、計画的に防災対策を推進するため、環境調査を行うものである。 本業務の実施に当たっては、上記の者が土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的とする、県内唯一の公的団体であり、土地改良事業における全県的な整合性や統一性を図りながら本業務を適正に履行できる唯一の者であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	農林水産課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	81

契　約　件　名	令和８年度高塔ため池事業計画策定業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口県山口市糸米二丁目１３番３５号 山口県土地改良事業団体連合会
契　約　金　額	７，２６０，０００円
契　約　締　結　日	令和８年６月２９日
契　約　期　間	令和８年６月３０日から令和９年１月２９日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、農業用ため池の堤体決壊による災害を未然に防止することを目的とした土地改良事業（防災重点農業用ため池の堤体切開）の実施に向けて、実施計画を策定するものである。 本業務の実施にあたっては、上記の者が土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的とする、県内唯一の公的団体であり、土地改良事業における全県的な整合性や統一性を図りながら本業務を適正に履行できる唯一の者であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	農林水産課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	82

契　約　件　名	光市物価高騰対応市民生活応援商品券発行事業電算システム構築業務
契約の相手方の所在地及び名称	広島県広島市中区八丁堀３番３３号 株式会社日立ソリューションズ西日本
契　約　金　額	１，１５５，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和８年５月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、光市物価高騰対応市民生活応援商品券発行事業の実施に当たり、当該事業の円滑化、効率化を図るため、既存の案内文作成システムを活用し、システムの再構築を行うとともに、抽出作業や商品券送付・返戻管理台帳の作成作業を委託するものである。 事業の実施に当たっては、住民記録の抽出や既存システムの改修を行うため、現行の基幹系業務と密接不可分な関係にあり、既存システムや基幹系業務の内容を把握していない他者では業務の履行ができないことから、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	商工振興課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	83

契　約　件　名	ゆうパック運送業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市中央四丁目１番１号 日本郵便株式会社　光郵便局
契　約　金　額	９，８９３，５００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月６日
契　約　期　間	令和８年４月６日から令和８年７月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、食料品等の物価高騰の影響を受ける市民を支援することを目的に、市内店舗等で使用できる「光市物価高騰対応市民生活応援商品券」を発行・配布する「光市物価高騰対応市民生活応援商品券発行事業」の実施に当たり、対象者へ商品券を送付するための運送業務を委託するものである。 上記の者は、市内に事業者を有しており、市内への運送業務に精通するとともに、市内約２３，５００世帯に対して、商品券の運送業務等を迅速かつ正確に実施できる唯一の者であることから、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	商工振興課
備　　考	単価契約　４２１円／通（税込）

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	84

契　約　件　名	令和８年度光市ＤＸファーストステップ支援業務
契約の相手方の所在地及び名称	東京都渋谷区神宮前五丁目５２番２号 株式会社フォーバル
契　約　金　額	２，９９８，６００円
契　約　締　結　日	令和８年６月１８日
契　約　期　間	令和８年６月１８日から令和９年１月２９日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、ＤＸに未着手の市内中小企業に対してＤＸの知識の習得と取組の促進に向けた積極的なアプローチを行うとともに、継続的な支援を通じてＤＸのモデルケースの創出と市内企業への波及を図り、デジタル変革の促進と意識の底上げによる地域商工業の育成を図るものである。 本業務の実施に当たっては、令和６年度及び７年度の受託者である上記の者に引き続き業務を委託することで、業務実施に係る期間の短縮や経費の削減が図られるとともに、これまでに蓄積されたデータベースや業務ノウハウを最大限に活用した事業者支援に繋げられるなど、より高い事業効果が見込めることから、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	商工振興課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	85

契　約　件　名	光市道路橋点検
契約の相手方の所在地及び名称	広島市東区上大須賀町１５番２０号 西日本旅客鉄道株式会社
契　約　金　額	４０，９６６，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月２８日
契　約　期　間	令和８年４月２８日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本件は、橋梁の構造的な安全性を確保するための点検を委託するものである。 鉄道跨線橋の点検の実施に当たっては、鉄道事業地での作業が不可欠であるだけでなく、鉄道事業（電力設備や鉄道輸送など）に影響を及ぼさないよう各種の調査や最大限の配慮が求められることから、上記の者以外では適切に業務を履行することができないため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	土木課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	86

契　約　件　名	側溝蓋製作・設置業務（第１期）
契約の相手方の所在地及び名称	光市大字立野字一ノ瀬１０７２番地 労働者協同組合ワーカーズコープ山口
契　約　金　額	３，３２２，０００円
契　約　締　結　日	令和８年５月１４日
契　約　期　間	令和８年５月１５日から令和８年１０月３０日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第７号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、現場打側溝用のＡ型蓋（コンクリート蓋、ＪＩＳ規格外）及びU字溝用アングル付蓋（２４０mm用、３００mm用）の製作を行い、製作した蓋をストックヤードから破損箇所や未設置区間へ運搬設置するものである。 本業務の実施に当たっては、履行に必要な資材等を所有し、既に製作した規格外の現場打側溝用蓋やU字溝用アングル付蓋をストックヤードに多量に保有している上記の者に委託することにより、他者と比べて著しく低価で契約することが見込めるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	土木課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	87

契　約　件　名	令和８年度上下水道料金システム（下水道分）電算処理業務委託
契約の相手方の所在地及び名称	周南市岡田町３番２５号 株式会社アイテックス
契　約　金　額	４，４００，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、上下水道料金システムにおいて、井戸水使用者等の下水道使用料の調定等を行うものである。 本業務の実施に当たっては、下水道使用料の徴収を委託している光市水道局が使用している上記の者が開発したシステムと同一のものを使用する必要があることから、他者との契約は不可能であるため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	下水道課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	88

契　約　件　名	令和８年度管渠改築工事補助第１-１工区
契約の相手方の所在地及び名称	光市浅江七丁目１５番１０号 光環境整備株式会社
契　約　金　額	４，２７９，０００円
契　約　締　結　日	令和８年５月２１日
契　約　期　間	令和８年５月２２日から令和８年１０月３０日まで
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第６号適用
随意契約によることとした理由	本工事は、山口県発注の主要地方道光日積線の舗装工事（以下、「県発注工事」という。）の施工に併せてマンホール蓋の取替えを行うものである。 工事の実施に当たっては、県発注工事と同時に施工することで、舗装の擦り付けに合わせたマンホール蓋の高さ調節が可能となり、工期の短縮が図られるとともに、安全な施工が確保されることから、県発注工事の受注者である上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	下水道課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	89

契　約　件　名	令和８年度下水道台帳整備業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口市神田町５番１１号 アジア航測株式会社山口営業所
契　約　金　額	４，４００，０００円
契　約　締　結　日	令和８年６月２９日
契　約　期　間	令和８年６月３０日から令和８年１２月２５日まで
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、令和７年度に整備した施設等の情報を下水道台帳管理システムに反映させ、下水道台帳を更新するものである。 業務の実施に当たっては、上記の者が当該システム（統合型 GIS システム）の開発者であり、システム構造を知り得るものでなければ、本業務の履行が不可能であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	下水道課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	90

契　約　件　名	公開型ＧＩＳ使用
契約の相手方の所在地及び名称	山口市神田町５番１１号山口神田ビル アジア航測株式会社山口営業所
契　約　金　額	２，４２０，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	公開型ＧＩＳは、各部署が扱う地図情報をインターネット上で一体的に公開し、不特定多数の人が容易に地図情報の閲覧ができるサービスである。 本サービスは、上記の者による導入及び設定を行っており、システムのメンテナンスや障害発生時の速やかな対応が可能な唯一の者であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	都市政策課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	91

契　約　件　名	光駅南口駐車場管理業務委託
契約の相手方の所在地及び名称	光市虹ケ浜一丁目１３番１１号 虹ケ浜老人クラブ虹の会
契　約　金　額	５，７５７，１５０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第７号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、光駅南口駐車場の管理等を行うものである。 これまで長期にわたり上記の者が駐車場の管理を行っており、本業務を熟知していることはもとより、本業務の履行が可能な民間事業者と比較して著しく有利な価格で契約を締結できるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	都市政策課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	92

契　約　件　名	光駅北口駐車場管理業務委託
契約の相手方の所在地及び名称	光市虹ケ丘四丁目１４番１１号 虹ケ丘第三長寿会
契　約　金　額	４，９８２，２５０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第７号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、光駅北口駐車場の管理等を行うものである。 これまで長期にわたり上記の者が駐車場の管理を行っており、本業務を熟知していることはもとより、本業務の履行が可能な民間業者と比較して著しく有利な価格で契約を締結できるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	都市政策課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	93

契　約　件　名	令和８年度高就労現場ごみ収集業務（第２期）
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井九丁目８番３６号 熊谷興業株式会社
契　約　金　額	２，５０８，０００円
契　約　締　結　日	令和８年６月８日
契　約　期　間	令和８年６月９日から令和９年３月２４日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号適用
随意契約によることとした理由	本業務については、令和８年５月１４日に指名競争入札を執行予定であったが、入札参加業者が１者となったため中止となった。そのため、仕様書等を見直し、再度５月２８日に入札執行予定であったが、入札参加者が１者となったため中止となった。 このことから、地方自治法施行令の規定に基づき、業者選定の方法を随意契約の方法に移行することとし、辞退をしなかった上記の者から見積書を徴取し、見積金額が入札時の予定価格の範囲内であることを条件として、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	都市政策課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	94

契　約　件　名	令和８年度光市花壇コンクール用花苗の購入
契約の相手方の所在地及び名称	光市光井九丁目８番３６号 光市造園協同組合
契　約　金　額	１，７２７，８８０円
契　約　締　結　日	令和８年６月１８日
契　約　期　間	令和８年６月１８日から令和８年７月１７日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本件は、令和８年度光市花壇コンクールの参加団体に配布する花苗を１３，２００本調達するものである。 調達に当たっては、健全で大量の花苗を準備する必要があること、また、出来栄えを審査するコンクール用としてサイズや品質が均一であることが求められることから、物品調達の性質上競争入札に適さないため、市内造園業者で構成された組織であり、配布期限までに均一で大量の花苗の確保が可能な市内で唯一の者である上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	都市政策課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	95

契　約　件　名	ゆうパック運送業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市中央四丁目１番１号 日本郵便株式会社　光郵便局
契　約　金　額	１，１６６，４００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、高齢者バス・タクシー等運賃助成事業に係る助成券を、申請者の居住地に配達するものである。 業務の内容上、申請手続後速やかに配達する必要があること、また、本助成券は金券扱いとなるため、市内に営業所等を有し、かつ、金券の配達サービスを提供している上記の者が、本業務を担うことのできる唯一の事業者であることから、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	公共交通政策課
備　　考	単価契約　４３２円／通

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	96

契　約　件　名	光市高齢者バス・タクシー等運賃助成事業
契約の相手方の所在地及び名称	周南市松保町７番９号 防長交通株式会社
契　約　金　額	２，０９０，０００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、路線バス、タクシー及び離島航路を利用する高齢者に対し、その運賃の一部若しくは全部を助成するものである。 事業の実施に当たっては、対象者が幅広く路線バス、タクシー及び離島航路を利用できる環境を構築する必要性があることから、本市を運行する複数の路線バス事業者やタクシー事業者、離島航路事業者と契約を締結しなければ本事業の目的を達成することができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	公共交通政策課
備　　考	単価契約　助成券（２００円／枚）に使用枚数を乗じて得た額

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	97

契　約　件　名	光市高齢者バス・タクシー等運賃助成事業
契約の相手方の所在地及び名称	周南市東山町１７１８番地 周南近鉄タクシー株式会社
契　約　金　額	２，１４０，０００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、路線バス、タクシー及び離島航路を利用する高齢者に対し、その運賃の一部若しくは全部を助成するものである。 事業の実施に当たっては、対象者が幅広く路線バス、タクシー及び離島航路を利用できる環境を構築する必要性があることから、本市を運行する複数の路線バス事業者やタクシー事業者、離島航路事業者と契約を締結しなければ本事業の目的を達成することができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	公共交通政策課
備　　考	単価契約　助成券（２００円／枚）に使用枚数を乗じて得た額

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	98

契　約　件　名	光市高齢者バス・タクシー等運賃助成事業
契約の相手方の所在地及び名称	周南市児玉町二丁目７番地 周南地区タクシー協同組合
契　約　金　額	１１，４４０，０００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本事業は、路線バス、タクシー及び離島航路を利用する高齢者に対し、その運賃の一部若しくは全部を助成するものである。 事業の実施に当たっては、対象者が幅広く路線バス、タクシー及び離島航路を利用できる環境を構築する必要性があることから、本市を運行する複数の路線バス事業者やタクシー事業者、離島航路事業者と契約を締結しなければ本事業の目的を達成することができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	公共交通政策課
備　　考	単価契約　助成券（２００円／枚）に使用枚数を乗じて得た額

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	99

契　約　件　名	ラインズｅライブラリアドバンス使用契約
契約の相手方の所在地及び名称	東京都新宿区西早稲田二丁目２０番１５号 ラインズ株式会社
契　約　金　額	３，３９５，０４０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本件は、学習活動に教育用コンテンツを導入し、教育ＩＣＴ活用を促進するため、教育用ソフトウェア（ラインズｅライブラリアドバンス）を使用するものである。 当該ソフトウェア（ラインズｅライブラリアドバンス）は、上記の者の製品であり、上記の者からでなければ使用権の承諾が得られないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	教育総務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	100

契　約　件　名	教育系サーバ機器等保守業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口市小郡御幸町４番９号 ＮＥＣフィールディング株式会社山口営業所
契　約　金　額	３，１５２，１２４円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、教育系サーバ機器等の円滑かつ良好な稼働状態を維持するものである。 本機器は、上記の者が開発、導入及び設定を行っており、本機器のメンテナンスや障害発生時の速やかな対応が可能な唯一の者であるため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	教育総務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	101

契　約　件　名	クラウド型セキュリティ対策保守業務
契約の相手方の所在地及び名称	広島県広島市中区八丁堀３番３３号 株式会社日立ソリューションズ西日本
契　約　金　額	２，３７６，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、教育系情報システム及び情報機器を外部の脅威から防御し、良好な状態を維持するため、クラウド型セキュリティ対策の保守業務を委託するものである。 本業務の実施に当たっては、契約の相手方がクラウド型セキュリティ対策の導入を行った者であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	教育総務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	102

契　約　件　名	セキュリティ対策サポートライセンス取得業務
契約の相手方の所在地及び名称	熊毛郡平生町大字平生町１７９番地 株式会社木本天狗屋
契　約　金　額	１，１０８，２５０円
契　約　締　結　日	令和８年４月３０日
契　約　期　間	令和８年４月３０日から令和８年５月２５日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、教育系情報機器を外部の脅威から防御し、良好な状態を維持するためのソフトウェアライセンスを取得するものである。 ライセンスを取得しなければ当該ソフトウェアのサポートを受けることができないことから、早急にライセンスを取得する必要があり、競争入札を執り行ういとまがないため、３者から見積りを徴し、見積金額が予定価格の範囲内であることを条件として最も安価な価格を提示した者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	教育総務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	103

契　約　件　名	室積中学校消火栓配管修繕
契約の相手方の所在地及び名称	光市室積五丁目１１番２３号 有限会社平成設備
契　約　金　額	１，２５４，０００円
契　約　締　結　日	令和８年５月１２日
契　約　期　間	令和８年５月１２日から令和８年５月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号適用
随意契約によることとした理由	本件は、室積中学校１階の消火栓配管から漏水が発生したため、修繕するものである。 本設備は、火災発生時の初動体制上極めて重要な役割を果たす設備であることから、施設利用者や職員に著しい危険が及ばないよう早急に修繕する必要があり、競争入札を執り行ういとまがないため、即時対応可能な上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	教育総務課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	104

契　約　件　名	外国語指導助手居住用建物賃貸借契約
契約の相手方の所在地及び名称	東京都港区港南二丁目１６番１号 大東建託パートナーズ株式会社
契　約　金　額	１，７８２，４００円（契約期間全体の執行予定額）
契　約　締　結　日	令和８年５月１８日
契　約　期　間	令和８年８月１日から令和１０年７月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本契約は、外国語指導助手が居住している住宅の賃貸借契約を更新するものである。賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	教育総務課
備　考	地方自治法第２３４条の３に規定する長期継続契約

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	105

契　約　件　名	光市立小・中学校の教職員に対する健康診断の業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市大字岩田９７４番地 光市立大和総合病院
契　約　金　額	４，２４１，８２０円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、学校保健安全法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づいた教職員の健康の保持・増進を目的に一般健康診断を実施するものである。 市内において対象者約２８０人全員の健康診断を夏休み期間中に実施可能な医療機関は、健診科を設置しており、健診に対する体制が整っている上記の者が履行可能な唯一の者であるため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	学校教育課
備　考	単価契約　健康診断９，９００円／人、胸部レントゲン１，８４８円／人、胃部検査８，１４０円／人

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	106

契　約　件　名	光市立小・中学校の児童生徒に対する心電図検査業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口市吉敷下東三丁目１番１号 公益財団法人山口県予防保健協会
契　約　金　額	１，４７８，４００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和８年６月３０日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、学校保健安全法に基づいた児童生徒の健康の保持・増進を目的に健康診断を実施するものである。 検査時期については、学校行事の都合上、４月中旬からの実施を予定しているが、契約の相手方との事前の日程調整等に要する日数を勘案すると競争入札を執り行う期間的な余裕がないため、競争入札の方法ではなく２者から見積りを徴し、見積金額が予定価格の範囲内であることを条件として最も安価な価格を提示した者と早急に随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	学校教育課
備　　考	単価契約　２，１１２円／人

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	107

契　約　件　名	県指定文化財木造阿弥陀如来坐像保存修理事業
契約の相手方の所在地及び名称	広島県大竹市新町二丁目１番２６号 瀬戸内文化財修復所
契　約　金　額	１,４００,０００円
契　約　締　結　日	令和８年６月２３日
契　約　期　間	令和８年６月２３日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、老朽化した県指定文化財木造阿弥陀如来坐像について、文化財を取り扱うことから、専門家による適正な保存修理を施す必要がある。 また、保存修理の過程で、逐次保存修理方針について協議を行う必要がある。文化財の保存修理に関する専門性及び実績を有し、数度協議のため訪問できる距離に工房を構えている本市近隣の業者は上記の者しかいないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	文化・社会教育課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	108

契　約　件　名	光市スポーツ振興業務
契約の相手方の所在地及び名称	光市大字光井１９４１番地１ 公益財団法人　光市スポーツ振興会
契　約　金　額	１，１９７，０００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、市立小中学校の施設利用に関する申請受付や許可証の交付、使用料の徴収等を行うものである。 業務の実施に当たっては、上記の者が、スポーツの振興に関する各種事業を行うために設立された、市内唯一の公共的団体であるため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	スポーツ推進課
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	109

契　約　件　名	ＺＭＰ（ボイラー保守点検業務）
契約の相手方の所在地及び名称	愛媛県松山市堀江町７番地 三浦工業株式会社
契　約　金　額	１，７００，１６０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、学校給食センターが設置する小型貫流式蒸気ボイラーの正常稼働を維持するため保守点検業務を行うものである。 本業務の実施に当たっては、ボイラー製造業者が所有する燃焼率や温度管理などのボイラーを適正な状態で運転するために必要なマイコン化された様々なデータの取得を、排他的権利を有する製造業者以外の者が行うことは不可能であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	学校給食センター
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	110

契　約　件　名	クラウド型図書館システム使用契約
契約の相手方の所在地及び名称	山口市小郡高砂町１番８号 富士通Ｊａｐａｎ株式会社 西日本公共ビジネス統括部（山口）
契　約　金　額	１，３４６，４００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本契約は、サーバを保有することなく図書館システム業務機能をクラウド・サービスとして利用するものである。 現行のクラウド型図書館システム（ＳａａＳ・富士通製）は、上記の者がクラウド・サービスを提供していることから、他者では本サービスの提供ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	図書館
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	111

契　約　件　名	クラウド型図書館システム保守業務
契約の相手方の所在地及び名称	山口市小郡高砂町１番８号 富士通Ｊａｐａｎ株式会社 西日本公共ビジネス統括部（山口）
契　約　金　額	１，０２９，６００円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、クラウド型図書館システムが良好な状態を維持するための保守業務を実施するものである。 現行のクラウド型図書館システム（ＳａａＳ・富士通製）は、上記の者が導入及び機器の設定等を行っていることから、他者では業務の履行が不可能であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	図書館
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	112

契　約　件　名	図書購入基本契約
契約の相手方の所在地及び名称	東京都文京区大塚三丁目１番１号 株式会社図書館流通センター
契　約　金　額	１０，０００，０００円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本契約は、本館が提示する図書整理仕様書に基き、背ラベル、バーコードラベル等を整備した図書を購入するものである。 現行の図書館システムでは、図書館流通センターの書誌データ（ＴＲＣ　ＭＡＲＣ）を使用中であり、当該書誌データに含まれる本市独自のローカルデータを利用し、背ラベル、バーコードラベル等を作成していることから、他者では仕様書に対応した業務の履行が不可能であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	図書館
備　　考	

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	113

契　約　件　名	会議の音声データ反訳・印刷製本業務
契約の相手方の所在地及び名称	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目６番２３号 株式会社大和速記情報センター 福岡営業所
契　約　金　額	３，１２１，２５０円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、会議の音声データを紙媒体に反訳するものである。 本業務は、音声データを会議録検索システム用にデータ化する会議録検索システムデータ調整業務とも関連しており、同一の者に一体的な業務として履行させることにより、業務に係る期間の短縮や業務の正確性を高めることが可能となるだけでなく、経費の削減も見込めることから、上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	市議会事務局
備　　考	単価契約　２，２７０円（税別）／頁

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	114

契　約　件　名	会議録の電子データ反訳業務
契約の相手方の所在地及び名称	宇部市大字西岐波１５４０番地の１２ 株式会社ぎじろくセンター
契　約　金　額	１，５１２，９４０円（予定額）
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本業務は、委員会の音声データを電子データに反訳するものである。 本業務で使用する録音システムは、上記の者が構築したものであり、音声データを電子データに反訳する作業や音響環境の設定、不測の事態が発生した際の緊急対応を含め、システムの構築者である上記の者が本業務の適正履行が可能な唯一の者であるため、随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	市議会事務局
備　　考	単価契約　中５営業日以上　２３０円／分（税別）、中３～４営業日まで　３４５円／分（税別）、中２営業日　４６０円／分（税別）

様式第１号（第４条関係）

随意契約締結結果概要書

整理番号	115

契　約　件　名	消防団活動支援システム使用契約
契約の相手方の所在地及び名称	山口県周南市久米中央４丁目５番３９号 株式会社クマヒラセキュリティ徳山営業所
契　約　金　額	１，７８５，９６０円
契　約　締　結　日	令和８年４月１日
契　約　期　間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号適用
随意契約によることとした理由	本件は、災害情報の共有、スケジュール管理及び会計事務等の消防団の庶務をシステム化し、業務の効率化及び消防団員の負担軽減を図るためのシステムを使用するものである。 令和６年６月に消防団活動効率化を目的として、本システムの使用が開始されて以降、既に消防団員の情報連絡手段として使用体制が確立され、効率化が図られていることから、別のサービスに変更した場合や本システムを継続しない場合、活動の効率が低下するため、本システムの県内唯一の販売代理店である上記の者と随意契約を締結するもの。
契約事務の担当課等	消防組合消防総務課
備　　考	